

別紙2

「四街道市いじめ防止基本方針」策定に係る四街道市市民参加条例に基づく
意見提出手続における意見の概要と意見に対する市の考え方

指摘箇所と意見の概要	意見に対する市の考え方
<p>「いじめ」を減少させるための案</p> <p>①双方の心のケアを充実させること</p> <p>②そのために立派なスクールカウンセラーを置き、正しく引率させること</p> <p>③その場(相談室)に行きやすい環境を作ること</p> <p>④いじめは元々、双方の問題であるため、担任をはじめ教育者は直接関わらないこと</p> <p>⑤地域住民の方は声を掛け合い、社会の仕組みを徐々に教え込むこと</p> <p>⑥市内在住の全ての方がもっと「いじめ」問題に関心を持つこと</p> <p>⑦そのために市がリーダーとなり、「いじめ」問題解決をさらに推進させること</p> <p>⑧良い話題を皆が共有すること</p>	<p>①に対しては、「いじめ防止基本方針」の「学校における取組」の「いじめを認知した場合の対応・指導について」で触れてあり、方針に則って対応していく考えである。</p> <p>②に対しては、「いじめ防止基本方針」の「四街道市における取組」の「いじめへの早期発見・相談について」で触れてあり、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充に努めていく考えである。</p> <p>③に対しては、「いじめ防止基本方針」の「学校における取組」の「いじめ防止等への組織的対応」の(2)(3)、及び「いじめへの早期発見・相談について」で触れてあり、各学校が相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>④に対しては、学校での人間関係の中で起こったいじめに関して、日頃から支援、指導している教職員が、双方の問題であるからとってかかわらないことはなく、より良い人間関係を取り戻せるように全力で支援していくものだと考えている。</p> <p>⑤⑥に対しては、「地域における取組」の中に盛り込まれている。</p> <p>⑦に対しては、四街道市は県内でもいち早く「いじめ防止対策推進条例」を制定し、市をあげていじめ問題に取り組んできている。今回もさらに組織的にいじめ問題に取り組んでいかれるように、この「いじめ防止基本方針」を策定できるよう積極的に動いているところであり、これからもいじめの撲滅を目指し、様々な取組を展開していく考えである。</p> <p>⑧に対しては、「いじめ」対策というわけではなく、</p>

<p>⑨できる限り校内でのSNSは使用させないこと</p>	<p>学校現場においても、地域においても皆が幸せを求め、こういう気持ちで生活していると思われる。</p> <p>⑨に対しては、市内小中学校においては、校内でSNSの使用を許可している学校はない。学校においては、情報モラル教育を推進するとともに、使用上のルールづくりを促すなど、家庭への協力を呼びかけているところである。</p>
-------------------------------	---